

菊池市過疎地域持続的発展計画
（令和４年度～令和７年度）

令和４年９月

（令和７年３月変更）

熊本県菊池市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 菊池市の概況	1
ア 地勢や歴史、社会的諸条件の概要	1
イ 本市における過疎の現状	1
ウ 産業構造の変化、立地等を踏まえた過疎地域と市の方向性	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市の行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9
(9) SDGs（持続可能な開発目標）の推進	10
(10) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	10
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	13
3 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	18
(4) 産業振興促進事項	19
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
4 地域における情報化	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
5 交通施設の整備、交通手段の確保	23

(1) 現況と問題点	23
(2) その対策.....	23
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	24
6 生活環境の整備	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策.....	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策.....	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
8 医療の確保.....	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策.....	31
9 教育の振興.....	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策.....	33
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
10 集落の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策.....	36
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
11 地域文化の振興等	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策.....	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38

12 再生可能エネルギーの利用の推進	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策.....	39
事業計画（令和４年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分一覧(再掲) ..	40

1 基本的な事項

(1) 菊池市の概況

ア 地勢や歴史、社会的諸条件の概要

菊池市は熊本県の北東部に位置する人口約47,000人の都市で、東部は阿蘇市、南部は菊池郡南部地域（合志市、大津町）、西部は熊本市、山鹿市、北部は大分県日田市にそれぞれ接しています。

市域は、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山にかけて山岳が連なっており、この山岳地域の大半を森林が占めています。これらの山岳から流れ出る豊富な水が本川の菊池川、支川の迫間川、河原川、合志川など、市域を西側に向けて横断し、その流域に菊鹿盆地が形成されています。

本市の歴史は、平安時代末期に菊池一族が土着したことから始まります。特に、南北朝時代には菊池一族が隈府を本拠として、九州中部・北部における南朝方の一大勢力となり、現在でも市内の各所に多くの遺跡が残っています。

近年は熊本都市圏の発展とともに、その一部を構成する市となっています。近年の大都市圏への人口流入や昭和61年の熊本電気鉄道菊池線の廃止により、地域の活力が減衰し、人口・経済ともに縮小傾向にあります。

イ 本市における過疎の現状

近年、全国的な少子高齢化に先駆ける形で本市でも人口が減少しています。なかでも旭志地域は昭和31年の7,158人、七城地域は昭和30年の7,767人をピークに減少に転じたことから、旭志地域は昭和45年から平成元年まで、七城地域は昭和55年から平成11年まで過疎地域に指定されていました。その後、両地域を含めて本市は一時過疎地域から脱却しましたが、今年公表された令和2年国勢調査の結果により、旭志地域が再び過疎地域として指定を受けることになりました。

なお、令和2年の旭志地域の人口は4,091人で、ピークの昭和31年から約43%減少しています。

これは、若年者の都市部への流出や出生率の低下等が要因と考えられます。このことを示すように、昭和55年に20.0%だった若年者（15歳～29歳）人口比率は、令和2年には10.5%まで低下しており、深刻な若者不足となっています。

これまで旭志地域では道路や上下水道、物産館や社会体育施設の整備等、地域活性化や移住定住の促進につながる様々な施設を整備してきました。

しかしながら、地域を取り巻く状況は非常に厳しく、過疎化のさらなる進展が懸念されることから、引き続き社会インフラの整備など、地域活性化や移住定住の促進につながる取組を進めていく必要があります。

ウ 産業構造の変化、立地等を踏まえた過疎地域と市の方向性

高度成長期以降、全国的な傾向となっていた農山村地域から都市部への急激な人口流出は、第1次産業から第2次・第3次産業への就業人口の移行をもたらし、本市において基幹産業の農業は、耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足等により活力を失っています。畜産業や林業についても同様に担い手、後継者の不足に拍車がかかっているため、農林畜産業の維持・強化に向けて経営の大規模化などに取り組んできました。

併せて、都市部への人口流出に歯止めをかけるため、工場誘致等により雇用の場の確保につなげてきましたが、本市にはない鉄道や大規模商業施設の利便性を求めて市外での定住が進み、就業人口が増加したにも関わらず、市の人口は減少してきています。この傾向は旭志地域においても同様であり、今後は市内外の就業者が本市に定住するための施策が重要となってきます。

市としては、地域の特性を生かした産品・サービス・事業を生かした雇用の創出に加え、近隣の菊陽町へ半導体製造の世界的企業である台湾積体回路製造（以下、TSMCという。）の工場が建設されることにより、多数の関連企業の進出が見込まれるこの機会を絶好のチャンスと捉え、これらの勤労者も移住したくなる魅力あふれる地域を目指していく必要があります。

市全体でも、TSMC等の工場進出や中九州横断道路の建設を見据え、総合計画に掲げる市の将来像“癒しの里きくち”の実現に向けて、雇用の場と子育てしやすい環境を整え、誰もが暮らしやすい安心安全なまちを目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口の推移は、表1-1(1)に示すとおりとなっています。

このうち旭志地域の人口総数について、昭和55年からの推移をみていくと、平成2年は昭和55年に比べ123人増、平成17年は平成2年に比べ307人減、平成27年は平成17年に比べて627人減、令和2年は平成27年に比べ465人減となり、減少に転じた平成17年以降、減少幅も大きくなってきています。

なかでも深刻な問題は、昭和55年には1,113人であった子ども(0歳～14歳)の数が、令和2年には約5割減の538人にまで減少している点です。この少子化に伴い、若年層(15歳～29歳)の人口も、昭和55年の1,073人から令和2年には429人に減少しています。一方、高齢者(65歳以上)は、昭和55年の750人から令和2年には約2倍の1,559人となっています。

表1-1(1) 人口の推移

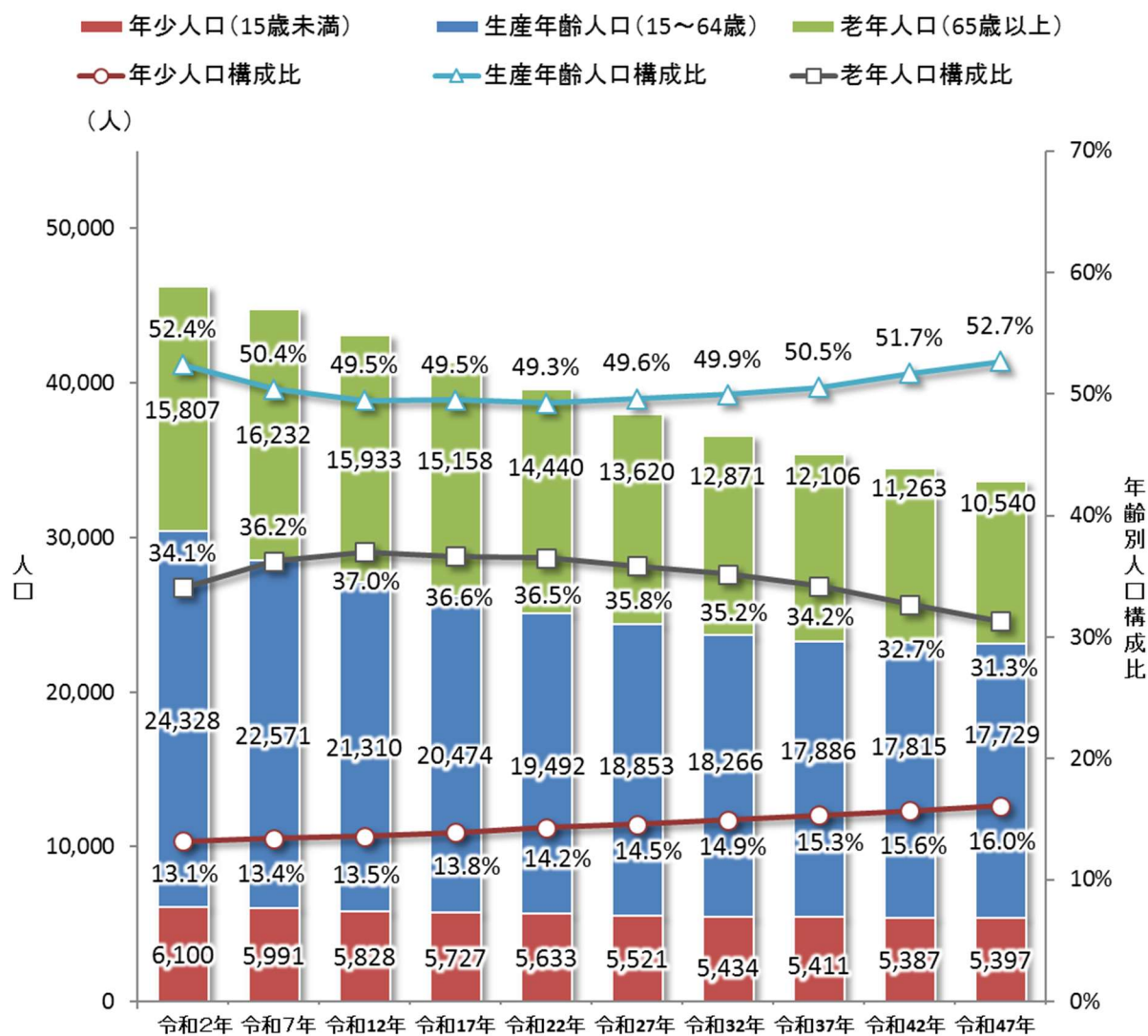
区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 人	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %	実数 人	増減率 %
総数	49,527	51,598	4.2	51,587	△ 0.0	47,992	△ 7.0	46,235	△ 3.7
旭志地域	5,367	5,490	2.3	5,183	△ 5.6	4,556	△ 12.1	4,091	△ 10.2
0歳～14歳	9,914	10,054	1.4	7,419	△ 26.2	6,374	△ 14.1	6,100	△ 4.3
旭志地域	1,113	912	△ 18.1	769	△ 15.7	593	△ 22.9	538	△ 9.3
15歳～64歳	32,739	32,453	△ 0.9	30,686	△ 5.4	26,798	△ 12.7	24,328	△ 9.2
旭志地域	3,504	3,422	△ 2.3	2,926	△ 14.5	2,459	△ 16.0	1,994	△ 18.9
うち15歳～29歳(a)	10,135	8,250	△ 18.6	8,270	0.2	6,452	△ 22.0	5,632	△ 12.7
旭志地域	1,073	912	△ 15.0	779	△ 14.6	602	△ 22.7	429	△ 28.7
65歳以上(b)	6,873	9,091	32.3	13,482	48.3	14,820	9.9	15,807	6.7
旭志地域	750	989	31.9	1,488	50.5	1,504	1.1	1,559	3.7
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	20.5	16.0	—	16.0	—	13.4	—	12.2	—
旭志地域	20.0	16.6	—	15.0	—	13.2	—	10.5	—
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	13.9	17.6	—	26.1	—	30.9	—	34.2	—
旭志地域	14.0	18.0	—	28.7	—	33.0	—	38.1	—

※各年の人口のうち年齢「不詳」であったものについては、人口の中に含めていません。

(資料：国勢調査)

本市の今後の人口は、表１－１（２）に示すとおり、令和２年の46,235人から減少を続け、令和22年には40,000人を下回ると予想されています。また、少子高齢化や進学、就職等に伴う都市部への若年層の流出を受け、15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少すると予想されています。

表１－１（２）人口の推計

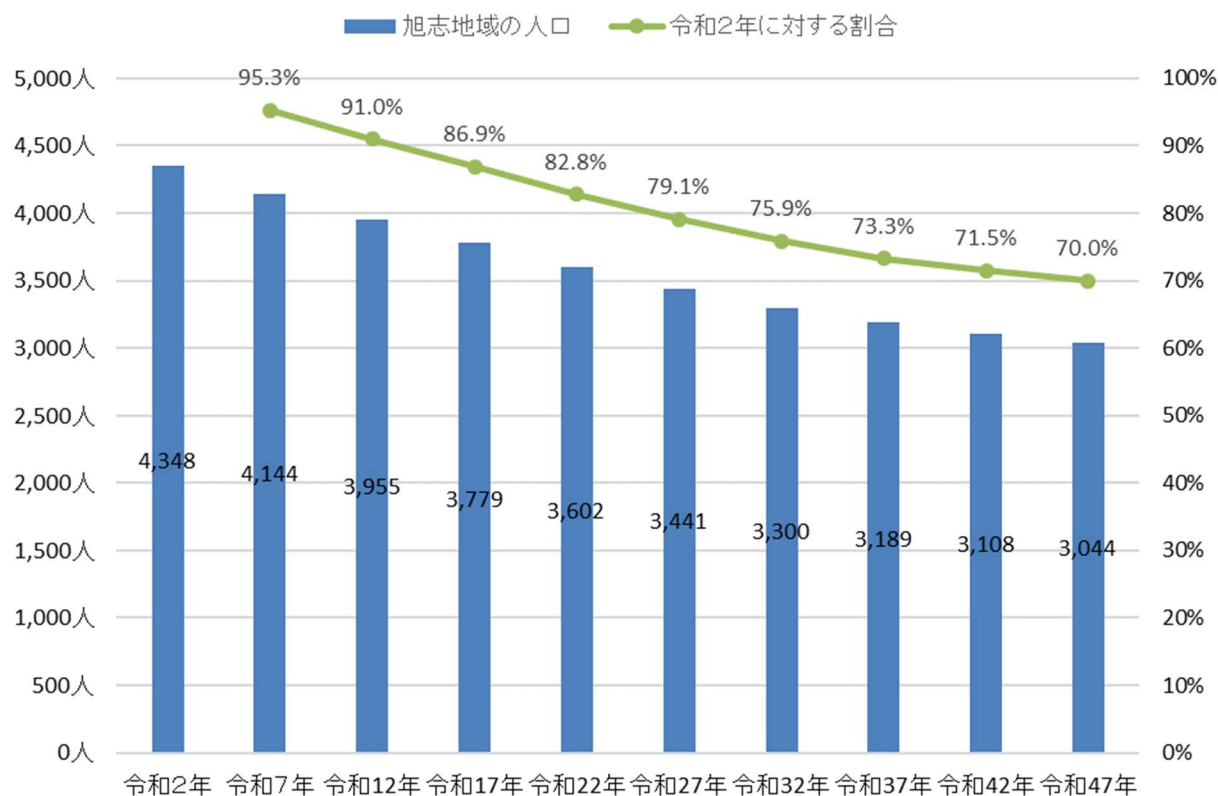


(資料：長期人口ビジョン)

旭志地域では、表１－１（３）に示すとおり、令和12年には4,000人を切ることが予想されます。

このため、出生率の上昇や移住定住の促進等、人口の増加に寄与する施策を展開し、地域内の人口の維持・増加を図る必要があります。

表１－１（３）旭志地域の人口推計



※ 令和２年は、長期人口ビジョンの推計値

(資料：長期人口ビジョン)

本市全体のこれまでの産業別就業人口の推移は、表 1 - 1 (4) に示すとおりとなっています。

旭志地域では、昭和55年には、54.2%の人口が第 1 次産業に就業していましたが、その割合は年々減少し、平成17年には、第 3 次産業に就業する人の割合と逆転し、平成27年には、第 1 次産業の就業者比率は32.3%、第 3 次産業の就業比率は44.0%となっています。第 1 次産業人口数、比率とも大幅に減少しているのは、新規就労者や農林業後継者が減少したことに加え、兼業や離農が加速したことによるものと考えられます。

旭志地域においては今後も就農者の高齢化や後継者不足といった課題が一層深刻化する恐れがあり、農林業の 6 次産業化や農商工連携、観光との連携などによる農林業の維持、活性化に加え、第 2 次産業、第 3 次産業における就業者数の増加も地域経済の活性化には重要な要素となっています。

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向

区 分	昭和55年	平成 2 年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 24,110	人 25,856	% 7.2	人 26,071	% 0.8	人 23,813	% △ 8.7
旭志地域	2,596	2,783	7.2	2,680	△ 3.7	2,337	△ 12.8
第1次産業人口（比率）	% 40.1	% 27.3	—	% 20.1	—	% 17.5	—
旭志地域	54.2	40.5		34.6		32.3	
第2次産業人口（比率）	% 21.0	% 26.6	—	% 26.6	—	% 26.1	—
旭志地域	25.0	27.8		24.9		22.9	
第3次産業人口（比率）	% 44.8	% 46.1	—	% 52.8	—	% 55.1	—
旭志地域	28.8	31.8		40.1		44.0	

（資料：国勢調査）

（3）市の行財政の状況

地方分権が進む中、これからの地方公共団体には、限られた財源、経営資源を有効に活用しながら、社会・経済情勢の大きな変化や住民ニーズの更なる多様化、高度化に対応していくため、コスト意識を持ちながら、効果的かつ効率的な行政サービスを迅速かつバランス感をもって提供していくことが求められています。

こうした中、複雑化・多様化する行政需要に対応するため、「第 4 次菊池市行政改革大綱」において行政改革の基本方針を定め推進しています。また、施策の取組や達成度の評価、事務事業の見直しを行っています。

予算編成にあたっては、行政評価の結果や中期財政試算を活用しながら、適正な予算措置を

行います。また、財政運営の透明性を高めるため、本市の財政状況を分析した財務書類等をホームページに掲載するなど、情報公開に努めています。

表１－２（１）の市財政の弾力性を示す指標となる「経常収支比率」を見ると、95.9%（令和２年度決算）となっており、県内市町村の平均91.4%に比べ、高くなっています。

一方、市の借金である市債の残高は、令和２年度末時点で334 億円となっています。庁舎関連の大規模事業や熊本地震関連の災害復旧事業に係る地方債を発行してきたこと等により増加していたものの、平成30年度以降は減少傾向にあります。引き続き、緊急性や効果等を検証した上で事業の選定を行い、地方債の発行額を償還額以内に抑制する等、現在高の圧縮に努めます。

また、市の貯金にあたる基金の残高は、令和２年度末時点で121億円となっており、健全財政を運営するために必要な一定程度の基金額を保っています。

しかし、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中で、市財政状況も非常に厳しい状況に変わりはなく、今後においても厳しさを増した財政運営になるものと危惧されます。

今後も、人口減少に伴い縮小する税収入の中、限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担を図り、将来にわたって健全な財政運営を行い、地域の持続的発展に向けて創意工夫のある施策を展開していきます。

表１－２（１）市町村財政の状況

(千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和２年度
歳 入 総 額 A	26,930,406	29,939,510	34,217,936
一 般 財 源	15,104,530	15,885,047	15,496,499
国 庫 支 出 金	4,375,099	3,749,897	10,141,587
都道府県支出金	2,362,927	3,448,046	3,211,174
地 方 債	3,069,651	3,981,800	2,459,000
うち過疎対策事業債	0	0	0
そ の 他	2,024,499	2,874,720	2,909,676
歳 出 総 額 B	26,243,695	28,766,701	33,938,831
義 務 的 経 費	11,165,327	12,517,645	14,167,518
投 資 的 経 費	5,092,614	4,363,158	3,730,759
うち普通建設事業	5,058,713	4,121,370	3,440,637
そ の 他	9,985,754	11,885,898	16,040,554
過疎対策事業債	0	0	0
歳入歳出差引額 C（A - B）	686,711	1,172,809	279,105
翌年度へ繰り越すべき財源 D	179,674	177,211	240,365
実質収支 C - D	507,037	995,598	38,740
財 政 力 指 数	0.46	0.43	0.44
公 債 費 負 担 比 率	14.3	15.9	18.4

実 質 公 債 費 率	12.1	7.7	10.8
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	86.7	92.5	95.9
将 来 負 担 比 率	36.0	—	21.3
地 方 債 現 在 高	26,314,957	29,623,145	33,446,235

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22年 度末	令和2年 度末
市 町 村 道					
改 良 率（％）	—	—	—	54.2	65.8
舗 装 率（％）	—	—	—	89.6	93.2
農 道					
延 長（m）	—	—	99,393	114,160	128,677
耕地1ha当たり農道延長（m）	—	—	—	—	21.6
林 道					
延 長（m）	—	—	86,787	86,787	89,277
林野1ha当たり林道延長（m）	—	—	5.87	5.87	5.88
水道普及率（％）	—	—	—	78.7	77.0
水洗化率（％）	—	—	—	86.61	93.36
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	—	—	—	15.4	12.7

（４）地域の持続的発展の基本方針

本市では、少子高齢化と都市部への人口流出により人口が減少しており、特に、生産年齢人口は、若年層を中心に急速に減少しています。また、定年退職後に地域コミュニティ活動の中心を担っている65歳から75歳までの人口は、団塊の世代が後期高齢者に移行する令和6年度以降は減少に転じ、反対に後期高齢者の人口は増加していく見込みです。これらの状況は、過疎地域に指定を受けた旭志地域においても同様となります。

このため、市民一人ひとりが暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、活気あふれる持続可能なまちを目指していく必要があります。

本市の「第3次菊池市総合計画」では、市の将来像を「人と自然が調和し 希望と活力に満ちた 『癒しの里』 きくち」と定め、その実現に向けて市民をはじめ、企業、関係団体などが相互に連携し、まちづくりに取り組むこととしています。

また、世界的な半導体メーカーTSMCが国内初となる工場を菊陽町へ建設されることから、産業面や経済面など、様々な面で大きな効果が期待されており、本市の活性化にとって、またとないチャンスになります。

本計画の基本方針としては、「第3次菊池市総合計画」及び「第2期菊池市まち・ひと・し

ごと創生総合戦略」を踏まえつつ、TSMCの工場進出という好機を最大限に生かして旭志地域の更なる発展につながるよう、活力に満ちた地域社会の構築を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本目標	基準値（令和2年度）	最終目標値（令和7年度）
人口	4,091人	3,899人
社会増減	▲45人	▲22人

※人口の基準値については、住民基本台帳の数値ではなく令和2年国勢調査によるものとし、最終目標値は長期人口ビジョンで算出した減少率を基準値に乗じた値とします。社会増減については住民基本台帳の転入、転出の差とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、総合計画や総合戦略の検証結果を踏まえて、最終評価（令和4年度～令和7年度）を令和8年度に実施し、必要に応じて本計画の改定を行うとともに、基本目標に係る達成状況の評価を公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日の4年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に係る公共施設等の整備については、菊池市公共施設等総合管理計画と適合するものとし、次の基本方針に基づき公共施設等の整備や維持・管理をし、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

【基本方針】

- ① 公共施設等の保有総量を最適な規模とする
- ② 公共施設等の機能維持と安全を確保する
- ③ 効率的な施設運営に取り組む

(9) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（エスディー・ジー・ズ。Sustainable Development Goals）とは、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された令和12年を期限とする「持続可能な開発目標」のことで、17の目標から構成されています。

SDGsが目指す国際社会の姿は、本計画で示された基本方針等と重なり、本計画に掲げる施策にSDGsのゴールを設定し、SDGsの理念や手法を取り入れた施策の展開を図ります。



(10) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることで、令和2年12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定されました。

目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」と示されています。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要とされています。

自治体の自らが担う行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM

(Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと) 等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携によ

り民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待されています。

菊池市においては、令和3年10月1日に発表した「菊池市デジタル化推進宣言」の理念に従い、先進的なデジタル技術を積極的に取り入れ、「市民サービス」・「自治体経営」・「地域社会」のデジタル化を推進し、すべての市民が、いつでもどこでも、デジタル技術の恩恵を受けることで、効率的で利便性が高い、安心・安全の「癒しの里」きくちを目指します。なお、私たちの目指す姿として次の3つのデジタル化を推進します。

①市民サービスのデジタル化推進

あらゆる市民が便利で、手軽に行政サービスを受けられる住み良いまちを創ります。

②自治体経営のデジタル化推進

市役所業務の効率的・高品質かつ低コストによる自治体経営を目指します。

③地域社会のデジタル化推進

すべての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる便利で豊かなくらしを実現します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

旭志地域においては人口減少および少子高齢化が進んでおり、様々な課題に直面しています。持続可能な地域を維持するためには、これまで以上に移住・定住の施策を推進するとともに、地域外の人材の力を地域に取り込んでいくことが重要です。

また、定住促進のためには、市民の生活満足度を高めることが不可欠であり、これまで以上に市民と行政が協働・連携して、地域の特性を生かした子育てや教育、生活環境の整備など、特色ある取組の実施により地域の魅力を高め、地域活性化と定住を促進することが求められます。

さらに、世界的な半導体メーカーTSMCが国内初となる工場を菊陽町へ建設することにより、TSMCの工場をはじめ関連企業の立地に伴う転入者の増加や海外からの観光客が期待されます。

(2) その対策

空き家・空き地を有効活用した移住定住を促進するため、関係機関等と連携し、空き家バンク制度の周知を図り、登録物件の充実に努めます。また、自然や温泉、グルメ等、菊池ならではの観光資源をPRし、地元や定住された方々との交流により、移住後の暮らしをイメージできるようなツアーを計画し移住促進に取り組みます。

また、「菊池市移住定住推進本部」を設置し全庁横断的な移住定住の推進を図ります。

特に、TSMCの工場や関連企業等の立地に係る移住定住対策では、「半導体関連企業等進出に係る菊池市活性化推進本部会議」を設置し、関連進出企業の候補地相談、情報収集に努め、人口増につながるような住宅誘致施策など移住・定住を促進する新たな支援制度を創設します。加えて、子育て支援サービスの充実などにより旭志地域への移住・定住を促進します。

外国人の増加を見据え、外国人向けの相談窓口の充実や庁内の多言語対応案内看板の設置などに取り組みます。

さらに、官民連携で菊池ファンのネットワーク拡大に取り組み、地域外の人材である関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住の促進につなげます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住定住推進事業 地域おこし協力隊事業 子育て世帯移住支援事業 民間宅地開発支援事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

なし

3 産業の振興



(1) 現況と問題点

ア 農業

本市は、豊かな水資源と肥沃な大地を生かした農林畜産業を基幹産業としており、特に畜産業においては、西日本有数の産出額を誇ります。また、「米・水田ごぼう・いちご・メロン・かすみ草・ねぎ・しいたけ・ヤーコン・菊芋」などの高品質な農産物が豊富にあり、県内外に出荷されています。

農林畜産物のさらなるブランド化・高付加価値化を図るため、くまもとグリーン農業制度の基準に、市独自の安心・安全基準を加えた「菊池基準」を設定し、質が高く魅力的な農林畜産物づくりを進めています。

農業生産の特徴としては、中山間地と山間地では、果樹（栗、梨、柿）や茶のほか畜産が盛んです。平坦地では、水稻を中心に麦や竜門ダムのかんがい用水を利用した野菜、花き、飼料作物などの作付けが行われています。

令和2年農林業センサスによると、販売農家戸数は1,889戸で、平成27年と比較すると290戸減少しており、旭志地域においても後継者不足や農業従事者の高齢化による耕作放棄地の増加、産地間競争の激化、昨今の新型コロナウイルスや燃油及び資材価格の高騰による所得の減少など様々な課題を抱えており、担い手の育成、営農の組織化や農業基盤整備などの体制面の支援、高品質な農産物の生産や地域ブランドによる販路拡大等を通じて、農家所得の安定・向上を図る必要があります。

旭志地域で盛んな畜産業については、飼料価格の高騰や素牛価格及び枝肉価格の変動など、所得への影響が見られており、更に国内における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生など、これまで以上に家畜伝染病に対する警戒も必要になっています。

また、経営の規模拡大や住宅地の近接により家畜排せつ物の適正管理や家畜の増加に伴う余剰堆肥の広域流通が必要になっています。

イ 林業

本市の林業は、山村地域の過疎化や高齢化の進行等に伴う林業従事者の減少や所有者不明の森林増加などによる森林の管理放棄が増加しています。

また、イノシシやニホンジカ等の鳥獣による樹木や特用林産物などの被害が年々増加しており、これらの被害は木材などの安定的な供給や生産者の生産意欲の低下の要因となっています。

森林は水源涵養や二酸化炭素の吸収、山地災害防止等の公益的機能を有しており、これらの機能を持続的に発揮するため、森林整備を進めることが重要です。

旭志地域の山林は度重なる自然災害で荒廃箇所が見られるため、この復旧整備を行い、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るとともに、特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業従事者の確保・育成など、林業経営の安定化を図る必要があります。

ウ 商工業

商業について、個人の消費活動は、大型商業施設に集中し、旭志地域においても個人店舗等の売上げが著しく減少しています。また、中小企業や小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えています。消費者ニーズに合った店舗づくりや、新規創業や事業承継への支援など、地域内での新たな経済循環の創出が求められます。

コロナ禍の長期化により消費動向が大きく変化しているため、デジタル技術等を活用した新たな販売方式や多様な営業方法を見直すなど、イノベーションが必要となっています。

工業について、コロナ禍において有効求人倍率が一時的に低下しましたが、旭志地域にも多く集積する自動車関連企業や半導体関連企業等は、業績が向上しています。労働力の確保が求められる一方、就職による市民の市外流出が続いているため、市内企業の魅力や多様な働く場を市民に知ってもらい、地元就職を促進する必要があります。

また、半導体製造の世界的企業である TSMC の工場が菊陽町に建設されることにより、関連する半導体関連企業等の進出が予想されることから、県や民間事業者等と連携して新たな企業立地に向けた取組が必要です。

エ 観光業

本市では、自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、観光客を中心としたまちなかの賑わい創出、経済活動の活性化に向けて、「菊池溪谷や菊池温泉等の自然」・「菊池川流域日本遺産等の歴史文化」・「米や菊池水田ごぼう等の特産品」など、豊富な地域資源を生かした本市ならではの観光コンテンツの造成等に取り組んでいます。

直近 10 年間ににおける本市観光入込客数は、平成 28 年に発生した熊本地震の影響により、平成 28 年・29 年に 300 万人を下回りましたが、概ね 330 万人台で推移しており、令和元年度は 339 万 2 千人まで増加しました。しかし、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、広域間移動を伴う観光経済は大幅な縮小を余儀なくされ、令和 3 年度の観光入込客数は 242 万 6 千人まで大幅に落ち込みました。

旭志地域においては、ホテルをはじめ鞍岳、四季の里旭志、旭志村ふれあいセンターなどの観光資源が数多くありますが、本市観光客の多くが日帰り客であることに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント等の自粛により、観光消費がもたらす経済波及効果が縮小しています。

今後、本市の観光を取り巻く環境や社会情勢の変化、観光に関わる現状を踏まえ、観光需要の回復に向けて反転攻勢に転じるべく、市民、観光関連事業者、観光関連団体等及び行政が「菊池市観光振興ビジョン（令和 4 年度～）」に掲げる将来像を共有し、全市一体となって中長期的かつ戦略的な視点から観光振興に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

ア 農業

(ア) 担い手の確保と育成

本市独自の新規農業就業奨励金の交付や農業経営力向上セミナーの開催など、新規就農者

の確保と担い手が早期の経営安定を図れるよう支援します。

(イ) 農地の保全

優良な農地を後世へとつなぐため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地や農業施設の維持管理及び保全を推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

(ウ) 生産体制の強化

集落営農などの法人化及び農業生産基盤整備を推進し、生産方法の効率化や所得の向上を図ります。また、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の省力化・高度化による生産体制を強化します。

(エ) 安心安全な農産物づくり

化学肥料や農薬を低減した農産物の安全安心な生産基準である「菊池基準」の普及を通して、有機農業への取組を推進するとともに、認定農業者や各物産館の出荷者への営農指導を強化し、栽培技術や品質の向上を図ります。

(オ) 消費拡大・地産地消の推進

物産館や直売所等における出荷体制の整備のほか、市外の産地直送店舗等との取引など販路拡大を図り、各種イベントの開催に併せた特産品PRや都市圏での物産フェア等を通じて、農林畜産物の認知度を高めます。

(カ) 畜産物の高付加価値化・経営基盤の強化

菊池市産の飼料用イネ（飼料用米及び稲発酵粗飼料）による自給飼料の給与及び関係機関と連携した自給飼料の作付面積の拡大を推進し、畜産物の高付加価値化を目指します。また、優良雌牛の導入に対して補助を行い、優良な仔牛生産と乳量確保による畜産農家の経営基盤の強化を図ります。

(キ) 畜産の防疫体制と環境問題への対策

関係機関と連携した防疫体制の強化及び家畜排せつ物に由来する堆肥の広域的な流通を推進し、堆肥の適正管理・利用を行うことにより畜産環境改善を図ります。

(ク) 家畜排せつ物に由来する堆肥の活用について

世界的な肥料原料価格の高騰により、堆肥の利用に目が向けられています。堆肥の適正な利用により地下水をはじめとした環境負荷を軽減し、有機農法に結びついた活用を図ります。

イ 林業

間伐等の施業に必要な作業道や作業路の開設、機械導入の支援など、作業の効率化と生産コストの低減等を通じ、優良な木材の生産や収益の向上を図ることで、林業従事者の所得向上や労働環境の改善などによる担い手の確保・育成に努めます。

また、林業全般の課題に対する解決策や森林環境譲与税の使途等を協議するため、森林組合や林業事業体等との横断的な連携体制を強化します。

ウ 商工業

(ア) 創業支援

ソーシャルビジネスなど、地域の特性を生かした創業を後押しするため、起業塾などの人財育成やビジネスプランの構築を官民一体となって進めます。創業を目指す者に対して、創業セミナーや個別相談会を開催し、創業までのノウハウの習得や個別課題の解決につなげます。

また、空き店舗や空きスペース、空き時間を活用したチャレンジショップを提供するほか、本市の食材を生かした飲食サービス等の創業を支援します。

(イ) 後継者育成及び事業承継促進

中小企業診断士による個別店舗の臨店指導で問題点を掘り起こし、改善を促すことにより、繁盛店を育成します。将来の事業主となりえる後継者を対象とした人財育成事業を展開し、地域に根差した持続可能な新たなビジネスの創出を図ります。

また、事業者が長年製造してきた商品や培った技術を次世代へ引き継ぐとともに、地域経済はもとより市民生活にも影響しかねない事業者の廃業を回避するため、商工会と連携して事業継承を促進します。

(ウ) 新たなビジネス様式の支援

リモートワークやネット通販、キャッシュレス決済、副業人財活用などの新たなビジネス様式について、経営力強化を目指す事業者に対し官民連携を推進します。

(エ) 地元就職の促進

地元3高校などに対し、企業ガイドブックを活用した情報提供、立地企業の紹介やインターンシップを実施し、地元企業への就職を促します。

(オ) 既立地企業の支援

既立地企業に対してフォローアップを継続するとともに、企業の求人情報を積極的に発信することで雇用の確保を支援します。

(カ) 新たな企業立地に向けた連携強化

TSMC の工場建設に関連した半導体企業等の立地に向け、旭志地域においても県や民間事

業者等との情報共有を密にし連携を強化します。

エ 観光業

本市への来訪意欲の創出を図るため、「癒し」をコンセプトとした本市ブランドのイメージ確立、認知度向上を図るとともに、マーケティングに基づく観光関連データの分析結果を活用し、実際の旅行行動につながる訴求力のあるプロモーションの充実に取り組みます。

また、回遊性の向上及び滞在時間の延伸による持続的な地域経済の活性化を図るため、本市ならではの地域資源を活用した魅力的な「コト消費型」の観光を推進するとともに、コロナ禍を契機とした新しい観光ニーズに対応すべく、密を避けながら楽しめるアウトドア等の取組を推進することで観光地としての魅力向上につなげます。

さらに、受入体制の整備による国内外の誘客促進を図るため、宿泊、飲食施設等における観光客ニーズに即したサービスの質の向上、老朽化した観光施設の改修による受入環境の整備、市民一人ひとりが本市の観光資源について学ぶ機会の創出、観光客の受け入れを担う人財育成及び発掘等を通して、まち全体で観光によるまちづくりに取り組む土壌づくりを推進します。

旭志地域においては、地域特性を生かした誘客促進を図るため、アウトドア等の取組を推進するとともに、老朽化した観光施設の改修による受入環境の整備を図ります。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	旭志中央地区水利施設等 保全高度化事業 農業用水路等長寿命化防 災減災事業	熊本県 土地改良区	
	(4) 地場産業の振興			
	流通販売施設	物産館施設整備事業	菊池市	
	(9) 観光又はレクリエーション			
	レクリエーション	四季の里整備事業 遊具整備事業	菊池市 菊池市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	農林業後継者対策推進事 業	菊池市	
		中山間地域等直接支払事 業	菊池市	
		環境保全型農業総合支援 事業	菊池市	
		多面的機能支払事業	菊池市	

		家畜導入事業	菊池市	
		自給飼料増産総合対策事業	菊池市	
		熊本県家畜導入事業	菊池市	
		地域農業再生事業	菊池市	
		環境保全型農業直接支援対策事業	菊池市	
		産地パワーアップ事業	菊池市	
		中山間農業モデル地区支援事業	菊池市	
		農地利用効率化等支援交付金事業	菊池市	
		熊本型放牧高度化支援事業	菊池市	
		農産物消費拡大事業	菊池市	
		鳥獣害防止対策事業	農業者	
		高度経営体集積促進事業	土地改良区	
		農業施設管理事業	菊池市	
		農業経営基盤強化促進対策事業	菊池市	
	商工業・6次産業化	創業支援事業	菊池市	
		副業人材活用事業	菊池市	
		キャッシュレス推進事業	菊池市	
		事業承継推進事業	菊池市	
	その他	市有林造成事業	菊池市	
	観光	ホタルフェスタ事業	菊池市	
		四季の里管理事業	菊池市	
	企業誘致	企業誘致等推進事業	菊池市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	事業名 (施設名)	計画期間	備考
旭志地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3産業の振興」(2)その対策、(3)計画のとおり

ウ 他市との連携

産業振興を促進するにあたり、近隣市町と連携することでより効果が見込める事業については、近隣市町との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適正かつ計画的に実施します。

4 地域における情報化



(1) 現況と問題点

AI、ICT、第5世代移動通信システムなど、急速に進化する社会のデジタル化に伴い、生活、産業、交通、教育など様々な分野において、デジタル化へ適応するとともに、過疎地域においては、情報インフラの地域間格差への対策の強化が求められています。

本市では、地域間の情報格差の是正と、旭志地域住民の生活利便性の向上・地域経済の活性化を目的として、平成22年度に旭志地域において「光ブロードバンド整備事業」および「携帯電話伝送路（公設光ファイバーケーブル）整備事業」を行いました。

「光ブロードバンド整備事業」については、旭志地域全域での光回線による高速インターネット通信の利用を可能としており、TSMCの工場建設に伴う移住の促進、および関連企業等の誘致に繋がることが期待されます。

そのためには、転入予定者および企業に対し、旭志地域全域が光回線による高速インターネット通信利用可能エリアであることを周知していくことが必要です。

また、「携帯電話伝送路（公設光ファイバーケーブル）整備事業」により、携帯電話不感地帯が解消され、地域住民及び観光客・登山客等の利便性向上に寄与しています。

しかしながら、事業より10年を経過し、その間、民間事業者により通信エリアが拡充されたことから、携帯電話伝送路については、携帯電話事業者と協議を行い、第5世代移動通信システムに対応した情報通信環境の適正化を図ることが必要です。

(2) その対策

国が推し進めている社会全体のDXの動きに合わせ、ICTをはじめとするデジタル技術を市民生活のあらゆる面で活用し、持続可能な魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年10月に「菊池市デジタル化推進宣言」を発表しました。

庁内では「菊池市デジタル化推進本部」を設置し、市の基本方針やアクションプランの決定、進捗管理等を行うとともに、オンライン受付やワンタイム・ワンストップ申請などの市民サービスをはじめ、スマート農業やキャッシュレス、テレワークなど、地域社会におけるあらゆる分野にデジタル技術を活用し、便利で豊かな暮らしを目指します。

高齢者等を含めた全住民に、情報リテラシー向上のための学習の場として生涯学習担当部門や通信事業者等が提供している、パソコン・スマートフォン教室等の受講を推進していきます。

また、携帯電話伝送路については、第5世代移動通信システムへの対応を容易にすることを目的とし、携帯電話事業者と協議の上、携帯電話伝送路の事業者への譲渡、または携帯電話伝送路の老朽化部分につき、撤去による企業間競争の活性化を進めます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	携帯電話伝送路整備事業	菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

なし

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

ア 交通施設の整備

市道は、集落間や幹線道路をつなぐ重要な生活道路であり、通勤、通学、買い物等に利用される必要不可欠な道路です。

旭志地域においても、道路整備を進めていますが、簡易舗装も多く、舗装の老朽化が進行しており、車両等の通行に支障をきたす箇所もあります。

さらに、側溝等の道路構造物も老朽化が進んでいるため、必要に応じて改良工事や交通安全施設等の整備を検討していく必要があります。

橋梁については73橋を管理しており、約半数が昭和35年～昭和63年に建設されたもので、建設後50年経過した橋梁も多くなっています。既に古い橋ほど損傷が現れ始めており、このまま老朽化が一斉に進んでしまうと、大規模な架け替えや改修工事などが集中してしまい膨大な財政負担が予想されます。

また、令和6年4月から菊陽町のTSMCの工場が生産を開始するのに伴い、工事関係者や従業員が増え交通量が急激に増加し、新たな交通渋滞の発生や交通事故が多発する等の懸念があります。

イ 交通手段の確保

旭志地域においては人口減少や自家用車の普及に伴い、路線バスの利用者は年々減少しており、全国的にも不採算路線の統廃合や減便が進む中、運行経費を補助することで路線の継続を図っていますが、財政負担の増加が課題となっています。

また、路線バス運行区域以外に乗り合いタクシー（あいのりタクシー）を導入し、地域住民の移動手段を確保していますが、利用者数は減少しており、運行事業者の運転手不足も課題です。

(2) その対策

ア 交通施設の整備

「舗装の個別施設計画」及び「道路付属施設の個別施設計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」を基に計画的かつ効率的に整備を行います。

今後、半導体関連企業の立地や民間の住宅開発に向けた道路網の整備を促進します。また、農道・林道の整備については、国道・県道及び市道との整合を図るなど、利用しやすい交通施設の整備を行います。

イ 交通手段の確保

旭志地区あいのりタクシーや路線バスの利用方法を広く周知するとともに、あいのりタクシーにおいては、運行改善を図り利用促進に取り組みます。また、e-モビリティ、最新のデジタル技術を有する車両やカーシェアリング等、新たな公共交通サービスの導入について検討を進

めます。さらに、旭志地域における公共交通サービスに関する住民の意識調査を行い、運行改善、利用者数の増加つなげます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	旭志中央線（舗装補修） L = 1,000m W = 7.0m	菊池市	
		森北線（舗装補修） L = 475m W = 5.8m	菊池市	
		尾足小林線（道路改良） L = 290m W = 5.0m	菊池市	
		津留川辺線（舗装補修） L = 1,000m W = 6.5m	菊池市	
		高永団地線（舗装補修） L = 1,000m W = 7.5m	菊池市	
		松尾妙産線（舗装補修） L = 105m W = 3.5m	菊池市	
		松尾妙産3号線（舗装補修） L = 250m W = 4.5m	菊池市	
		尾足出分線（舗装補修） L = 140m W = 6.5m	菊池市	
		交通安全施設整備事業	菊池市	
	橋りょう	上萱原橋（橋りょう補修） L = 9.0m W = 6.4m	菊池市	
	(2) 農道			
	農道	農道整備事業	菊池市	
	(3) 林道			
	林道	林道維持事業	菊池市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	交通コミュニティ対策事業	菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適正かつ計画的に実施します。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

ア 水道施設

旭志地域における水道事業は、昭和33年から簡易水道として給水が開始され、60年が経過しています。令和3年3月末で1,213世帯、3,372人へ6水系7施設から給水を行っています。

現在、同地域における老朽化した水道施設(建築物)の更新を実施しているところですが、耐用年数を超えた管路の大半の更新が遅れています。破損事故も多発していることから、早急に管路更新の取組も必要な状況です。

またTSMC等の企業進出により農地の住宅開発が求められる場合は、管路延長を含め、水道施設の整備を検討する必要があります。

イ 生活排水処理施設

旭志地域は、公共下水道認可区域外（農業集落排水事業計画区域及び小規模・個別排水処理施設整備事業区域含む）であるため、個別による合併浄化槽での污水处理となりますが、未処理のまま河川等へ生活雑排水が流されている所では、地域住民の生活環境への影響が懸念されます。

ウ 廃棄物処理施設

平成16年4月に供用開始したエコ・ヴィレッジ旭（ごみ固形燃料化施設）において、市内の家庭等から排出される燃やすごみ（一般廃棄物）の処分を行ってきました。

しかし、令和3年4月1日からの本市を含む近隣2市2町で構成する菊池環境保全組合への本市全域加入に伴い令和3年3月31日をもって、当該施設を閉鎖しました。

現在は、同組合が管理運営を行っている菊池環境工場クリーンの森合志（ごみ焼却施設）において、家庭等から排出される燃やすごみ（一般廃棄物）の処分を行っていることから、エコ・ヴィレッジ旭における今後の利活用について検討する必要があります。

エ 消防施設

本市では、防災対策の基本指針となる地域防災計画を定期的に見直し、地域の強靱化を図る上での計画目標やリスクなどへの対応方策を定める「菊池市国土強靱化地域計画」を策定するなど、防災体制の強化に努めるとともに、自主防災組織の育成・活動支援を行い地域での自主防災力の強化を図っています。

旭志地域の消防体制は、菊池市消防団旭志方面隊244名から構成され、消防防災活動を行っています。装備については、消防積載車及び小型ポンプ18台が備えられていますが、その9割が購入から約20年を経過しており、経年による故障が多く、これからの計画的な更新が求められます。

また、23行政区の自主防災組織と消防団員及び防災士の連携強化、並びに、公営住宅や民間アパート等での自主防災組織の育成による共助体制の強化が求められます。

オ 公営住宅

現在、本市の管理する市営住宅は、29団地1170戸あり、旭志地域においては7団地123戸を有しています。また、市営住宅入居者へのサービス向上と経費削減を目的に、令和4年度から市営住宅等の管理を民間事業者へ委託しました。

旭志地域のあさひが丘住宅は老朽化により、外観が劣化し、内部設備も古い状態にあるため、入居希望率が低い状況です。

(2) その対策

ア 水道施設

老朽化した施設の整備と管路の更新により、有収率の向上・安定した水道供給を図ります。また、水道施設の異常、自然災害発生等に備え、各水系の連絡管を整備し、相互に補完できる配水網を整備し、水道基盤の強化を図ります。

今後、民間事業者による旭志地域の農地の宅地分譲、商業施設等の進出に備え、需要に応じた整備を順次進めていきます。

イ 生活排水処理施設

生活雑排水による河川の水質汚濁防止及び地域住民の生活環境や水洗化率の向上を図るため、公共浄化槽整備推進事業を地域の実情に合わせ推進していきます。

ウ 廃棄物処理施設

エコ・ヴィレッジ旭（ごみ固形燃料化施設）の施設閉鎖に伴い、令和5年度からの工場棟（ごみ処理プラント施設）の解体撤去に向けて手続きを進めます。

また、管理棟や倉庫などについては、有効活用を図ります。

エ 消防施設

旭志方面隊の消防積載車と小型ポンプ各18台の買い替えなど、消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の整備を進めるとともに、防災士の資格取得の支援や自主防災組織への活動支援を実施し、地域における共助の体制づくりを強化します。

オ 公営住宅

長寿命化計画に基づく改修を行い、設備の更新及び建物長寿命化により居住環境を改善する取組を進めるとともに、指定管理者による民間のノウハウを活用した入居者サービスの向上を図ります。また、日常点検や定期点検を着実にを行い、最も効率的・効果的な維持管理を行います。

あさひが丘住宅の改修にあたっては、TSMC関連企業による雇用創出の受け皿となるべく、設備の更新による居住性向上と外部改修による長寿命化及び景観向上に努めます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	水源地・配水池整備事業 配水管布設替事業	菊池市 菊池市	
	(2) 下水処理施設			
	その他	公共浄化槽整備推進事業 浄化槽設置推進事業	菊池市 菊池市	
	(5) 消防施設			
	消防施設	消防積載車整備事業 小型ポンプ整備事業	菊池市 菊池市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	エコ・ヴィレッジ旭解体 事業	菊池市	
	その他	公営住宅ストック総合改 善事業	菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適正かつ計画的に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の



保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

核家族化や共働き家庭の増加に加え、地域社会における人間関係の希薄化などの社会環境の変化が相まって、保育所や放課後児童クラブなどをはじめとする子育て支援サービスの需要が高まっています。

また、子育てに関して不安や孤独を抱えている子育て世帯を支援するために、世代間交流や地域全体で子育てをすることができる社会の構築が必要です。

令和4年4月現在、旭志地域の子育て支援関連施設は保育所が3か所、放課後児童クラブが1か所、子育て支援センターが1か所あります。

旭志地域の子どもの数は年々減少傾向にあり、利用者数の減少に伴い定員を引き下げた保育所も出てきている状況にあります。

一方で、核家族化の進行により、放課後児童クラブの利用者が増加しています。

TSMCの工場進出などの社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた子育て支援サービスを実施しつつ、一人ひとりに寄り添った子育て支援サービスを充実させるとともに、移住・定住の促進につながる子育て世帯に向けた魅力ある施策の創設が求められます。

イ 高齢者福祉

本市の65歳以上の高齢者人口は、令和4年3月時点で16,249人（高齢者比率34.5%）、旭志地域では1,617人（高齢者比率38.2%）であり、今後さらに高齢者比率が高まることが予想されます。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者や介護する家族の負担の増加など様々な問題が生じており、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるようにするためには、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっています。

また、山間部等では、高齢者の日常の買い物支援が課題となっています。現在、民間の移動販売車が巡回していますが、人材確保等、様々な課題がある状況です。

ウ 障がい福祉

障害者手帳をお持ちの方は、令和4年5月時点で3,052人、その内、旭志地域では245人です。障がいのある人のニーズは障がいの種類、部位、形態、程度、年齢により多種多様にわっており、これらのニーズに対応した施策が必要です。

障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることなく、地域で自立した生活を安心して送り、積極的に社会参加できる地域社会づくりが求められています。

(2) その対策

ア 児童福祉

(ア) 子育てと仕事の両立支援

TSMCの工場進出などの社会情勢の変化を見据え、放課後児童クラブの利用ニーズを把握し、受入れ体制を充実するとともに、保育士等人材バンクの登録を積極的に推進することで、施設整備を含めた保育所の受入れ体制を強化します。

また、安心して預けられる環境づくりを推進するため、病児・病後児保育施設を整備します。

(イ) 地域と連携した支援の推進

つどいの広場や子育て支援センター、赤ちゃんの駅について、広報やホームページ、母子手帳アプリ等を活用した発信を行うとともに、地域で子どもの成長を見守るファミリーサポートセンターの旭志地域の会員数を増やし、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成します。

また、保育所等が実施する地域の高齢者や小中学生等との世代間交流を支援するとともに、地域の子育て支援拠点施設や子育て世代包括支援センター等を活用して、子育て中の親同士の交流を促進します。

(ウ) 妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実

子育て世代包括支援センターやこども健診センターにおいて、発達や発育、子育てに関する相談体制を強化します。

イ 高齢者福祉

関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場を通して健康教室の充実や介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取り組みます。

さらには、買い物困難者を対象にした買い物支援事業の取組を、庁内及び関係機関と連携し推進していきます。

ウ 障がい福祉

障がいのある人が様々な活動に参加できるよう、適切なサービスを提供するとともに、菊池圏域の相談支援事業所等、関係機関との連携を強化し、地域全体で支える体制づくりを図っていきます。

また、地域でのつながりやふれあいを通じて、障がいのある人への理解を深め、地域における自立や就労等の社会参加を推進します。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	保育所等整備交付金事業	菊池市	
		私立保育所運営費	菊池市	
		認定こども園施設整備交付金事業	菊池市	
		放課後児童健全育成事業	菊池市	
		子ども・子育て支援施設整備事業	菊池市	
		地域子育て支援拠点事業	菊池市	
		病児・病後児保育事業	菊池市	
	高齢者福祉	買い物支援事業	菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適正かつ計画的に実施します。

8 医療の確保



(1) 現況と問題点

旭志地域における医療機関は、内科医院が1か所、歯科医院が1か所あります。また、本市の市街地にある医療機関も20分圏内にあり、多くの方が受診しています。市街地への受診については、交通手段を持たない独居高齢者等が受診しやすい環境を整備する必要があります。

また、生活習慣病等の慢性疾患の増加や、高齢化により介護が必要な高齢者の増加が予測されます。休日や夜間でも安心して医療が受けられる体制や在宅医療等の充実が必要です。

(2) その対策

市民がそれぞれの疾病等の状況に応じて、適切な医療サービスを安心して受けられるよう、菊池郡市医師会と連携協力し、地域医療体制の維持を図ります。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

ア 学校教育

社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。教育分野における影響として、学校規模の縮小や統廃合、家庭における子育てへの課題、地域の教育力の低下等の問題が表出しています。

旭志地域における小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、少子化に対応した適切な教育環境の整備や家庭における教育・子育てへの支援、地域と連携した教育の充実が課題となっています。

特に、教育環境の整備では、老朽化の進行が顕著となっている学校施設の計画的な改修を進めるとともに、児童生徒数の推移を踏まえた学校規模適正化の検討を図っていく必要があります。

イ 社会教育・生涯学習

人口減少や少子高齢化などにより、旭志地域においても地域コミュニティや社会教育関係団体の弱体化が進み、市民力の低下や地域社会の維持が困難になる恐れがあります。

(ア) 公民館

旭志公民館では、地域の特徴を生かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。現状では、平成20年以降、教養、趣味娯楽の講座に偏った傾向にあり、地域の課題、現代的課題解決の講座に力を入れる必要があります。

施設環境は、新型コロナウイルス感染防止対策として部屋の換気、空調管理を徹底しておりましたが、更に大研修室、ホールの空調機器の改修を行う必要があります。

また、地域住民にとって地域活動の拠点となる自治公民館は、少子高齢化の進展とあわせて情報化社会への対応が困難な状況になっており、施設を維持する費用負担も大きくなっています。そのため、公民館活動、地域活動、学習活動、ICTを活用した講座の配信の支援、地域の活動拠点となる自治公民館の施設維持に対する補助が必要です。

(イ) 図書館

旭志図書館は、幅広い年代の市民のニーズに応じた読書・学習環境の整備を行っています。図書館の利用者は過去5年間の推移は減少傾向にあり、来館が困難な方々への非来館型のサービスを推進するなど利用者数の増加に取り組む必要があります。

(ウ) 社会体育

旭志地域には、住民が利用する体育施設を複数有しており、日頃より地域住民の交流や親睦、健康増進に寄与しています。

しかし、地域内にある全ての体育施設は、老朽化しており利便性の低下や安全性の確保が

課題です。

各種スポーツイベント等を実施することで、地域住民の交流や親睦、健康増進につなげてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大への不安もあり、参加者が少なく、イベントのあり方を見直す必要があります。

市町村合併後、昨今の交通事情の変化により、地域内を周回する駅伝大会等も中止されるなど、交流する機会が減少しています。

このようなことから、全ての住民がスポーツ活動を通して、スポーツに親しめるよう環境整備を進める必要があります。

また、中学校部活動については地域移管に向けて受入体制の調整が必要です。

(2) その対策

ア 学校教育

本市では「郷土が人を育み 人が郷土を育む 文教のまち菊池」を基本理念とした第3期菊池市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、基本理念の具現化を図るため、次の基本方針及び関連して取り組む事項（施策）に基づく事業を推進していきます。

特に、学校環境整備では、築45年（RC造）を経過した旭志中学校の施設、及び築20年（木造）を経過した旭志小学校の施設について適切な改修、更新等を進めます。

【基本方針】

1. 子どもの生きる力を育てる
2. 郷土を愛する心を育てる
3. グローカルな人材を育てる
4. 生涯を通した学びを推進する
5. 文化芸術やスポーツの振興を図る

【関連して取り組む事項（施策）】

1. 多様なニーズに対応した教育機会の提供
2. 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の充実
3. 安心・安全な学校環境整備の充実
4. 幼保小中連携及び小中高連携の充実
5. ICT活用による新たな学びの推進

イ 社会教育・生涯学習

本市の未来を担う人財や地域を活性化する人財の育成を目指し、生涯学習や社会教育を推進するために、旭志地域に社会教育指導員を配置します。また未来を担う子どもたちの学びや成長を支えるために地域未来塾等の地域学校協働活動を旭志地域で推進し、「学校を核とした地域づくり」を目指します。

(ア) 公民館

旭志公民館は旭志地区の拠点公民館としての施設維持管理、新型コロナウイルス感染対策としての空調機器の改修を行い、利用者、また避難所として安全に利用でき、衛生、環境保全を保つ取組を進めます。

公民館主催講座は、旭志地区のニーズに沿った講座、地域の課題解決などの社会の要請に応える講座を開催することにより、受講者同志の交流を促し、充実した生活がおくれるよう図ります。

旭志地区の自治公民館は、地域の活動拠点としての施設整備の補助、地域活性化に繋がる事業への助成、ICT活用した講座配信を行い、地域が主体となって学ぶ活動の支援を推進します。

(イ) 図書館

旭志図書館は旭志地区の地域拠点として、利用者ニーズを把握しながら図書の充実に努め、図書館システムでの貸出、返却の配送拠点として利用者の利便性向上を図ります。

また、イベントや講座を活用した読書活動の推進と電子図書館利用推進の取組を進めます。

(ウ) 社会体育

住民がいつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の整備や効果的な共同利用などのネットワーク化を図り、特に老朽化が進む施設の早急な廃止・改修等を進めます。

住民が自ら考え、地域住民のニーズに合ったスポーツイベントを計画・運営し、事業等の充実を図り、親睦健康増進や交流機会の創出を図ります。

また、中学校部活動を地域移管するため、関係団体と連携し受入体制を構築します。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校長寿命化改良事業 (旭志小学校、校舎防水工事)	菊池市	
		中学校長寿命化改良事業 (旭志中学校、校舎長寿命化工事)	菊池市	
	屋内運動場	小学校長寿命化改良事業 (旭志小学校、屋内運動場防水工事)	菊池市	
		中学校長寿命化改良事業	菊池市	

		(旭志中学校、屋内運動場長寿命化改良工事)		
	給食施設	中学校長寿命化改良事業 (旭志中学校、給食施設解体)	菊池市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	旭志公民館整備事業	菊池市	
	体育施設	体育施設整備事業	菊池市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校支援員配置事業 心の教室相談員配置事業 スクールバス等運行事業 小学校ICT教育推進事業 中学校ICT教育推進事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	
	社会教育・生涯学習	地域未来塾事業 社会教育指導員配置事業 地域学校協働活動推進員配置事業 旭志公民館主催講座事業 旭志地区自治公民館整備活動事業 読書活動推進事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適正かつ計画的に実施します。

10 集落の整備



(1) 現況と問題点

旭志地域では人口は減少傾向にありますが、行政区については合併当初からある24の自治会が維持されています。

このことは、各自治会が地域における様々なコミュニティ活動を行ってきた結果であるとともに、旭志区長会での会議・視察・交流等による連携も一つの要因であると考えられます。

しかし、全国的に人口減少や少子高齢化、核家族化の進展により、集落の小規模化や相互扶助機能の低下、移動のための交通手段の不足、伝統的芸能や催事の衰退等が深刻化しており、集落の維持や生活関連サービスの維持・確保が大きな課題となっています。

高齢化・人口減少が継続する中、旭志地域における各集落の状況を把握し、将来を見据えた施策の展開が求められます。

(2) その対策

地域づくり活動に対する支援事業により、住民の地域課題解決に向けた取組をサポートするほか、地域の現状を調査する集落点検を行い、集落内の「困りごと」や「心配ごと」を明確化し、地域の声を幅広く吸い上げ、集落存続に向けた取組を地域と市が協働で取り組んでいく必要があります。

地域おこし協力隊制度等、地域外人材を活用して活力ある地域づくりの推進や、買い物支援や生活交通の維持・確保、ICTを活用した新たな取組についても検討し、住民が安心して住み続けられる仕組みづくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	地域づくり総合事業	地域団体等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適正かつ計画的に実施します。

11 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

ア 文化振興

菊池市文化協会は文化芸術を愛好する市民により構成された団体であり、文化の振興に寄与しています。加盟している旭志地域の文化団体は、現在22団体ありますが、近年は加入団体が減少傾向にあります。

イ 文化財保護

本市には156件の指定・登録文化財があり、うち旭志地域には13件存在します。

また、地域で大切に守られてきた自然や歴史、伝統文化などを、魅力ある郷土づくりにつなげることを目的に「菊池遺産」として登録しており、うち旭志地域には11件の登録があります。

高齢化により文化財の管理者が不在となるなど、管理が困難な文化財があります。また市内の発掘調査出土品や民俗資料等を、旭志地域も含め3ヶ所に分散して収蔵していますが、収蔵施設の老朽化により保存管理が充分でなく、更に資料の公開も行き届いていないため、文化財収蔵施設の集約や市民への文化財の普及啓発を推進する必要があります。

(2) その対策

ア 文化振興

市文化協会の活動を支援し、旭志地域の文化振興を図ります。

イ 文化財保護

旭志地域の無形民俗文化財保存団体の活動や、指定文化財の所有者・管理者が行う文化財の修復養生、菊池遺産の保存および活用を支援します。また、発掘調査出土品や民俗資料等の収蔵、展示、作業のための施設を旭志地域に整備します。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	その他	文化財収蔵施設集約事業	菊池市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	文化財保護事業 菊池遺産制度事業	菊池市 菊池市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

菊池市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、本計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適正かつ計画的に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現況と問題点

地球環境問題への対応を踏まえ、限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められています。

また、地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大などが必要になります。

本市では、脱炭素・循環型社会実現のため、熊本連携中枢都市圏において、圏域全体の温室効果ガス排出量をゼロとするカーボン・ニュートラルの実現を目指しています。

今後、再生可能な自然エネルギーの導入支援など、更に環境保全の取組を、SDGsの考え方を取り入れながら、着実に実践していく必要があります。

(2) その対策

ア 温室効果ガス削減の推進

市、市民、事業者共同で再生可能エネルギーの活用や温室効果ガスの削減に取り組み、市の事務事業においても、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、積極的に温室効果ガスの排出削減を進めます。また、市民や事業者の自発的な行動につながる啓発や小中学生に対する体験型環境学習を推進します。

イ 再生可能エネルギーの活用

本市の現状に即した再生可能エネルギーの導入に関する情報収集と調査研究を行い、官民連携により有効な方策を推進します。併せて、市有施設の再生可能エネルギー等への転換を目指します。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住定住推進事業 地域おこし協力隊事業 子育て世帯移住支援事業 民間宅地開発支援事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	移住定住促進により過疎地域の持続的発展につながるため
2 産業の振興	第1次産業	農林業後継者対策推進事業 中山間地域等直接支払事業 環境保全型農業総合支援事業 多面的機能支払事業 家畜導入事業 自給飼料増産総合対策事業 熊本県家畜導入事業 地域農業再生事業 環境保全型農業直接支援助対策事業 産地パワーアップ事業 中山間農業モデル地区支援事業 農地利用効率化等支援交付金事業 熊本型放牧高度化支援事業 農産物消費拡大事業 鳥獣害防止対策事業 高度経営体集積促進事業 農業施設管理事業 農業経営基盤強化促進対策事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 農業者 土地改良区 菊池市 菊池市	第1次産業（農業） 振興により過疎地域の持続的発展につながるため
	商工業・6次産業化	創業支援事業 副業人材活用事業 キャッシュレス推進事業 事業承継推進事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	商工業振興により過疎地域の持続的発展につながるため
	その他	市有林造成事業	菊池市	林業振興により過疎地域の持続的発展につながるため
	観光	ホタルフェスタ事業	菊池市	観光振興により過疎

		四季の里管理事業	菊池市	地域の持続的発展につながるため
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	企業誘致	企業誘致等推進事業	菊池市	商工業振興により過疎地域の持続的発展につながるため
3 地域における情報化	その他	携帯電話伝送路整備事業	菊池市	情報通信環境の最適化により過疎地域の持続的発展につながるため
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	交通コミュニティ対策事業	菊池市	交通手段の確保により過疎地域の持続的発展につながるため
5 生活環境の整備	環境	エコ・ヴィレッジ旭解体事業	菊池市	生活環境維持改善により過疎地域の持続的発展につながるため
	その他	公営住宅ストック総合改善事業	菊池市	生活環境維持改善により過疎地域の持続的発展につながるため
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	保育所等整備交付金事業 私立保育所運営費 認定こども園施設整備交付金事業 放課後児童健全育成事業 子ども・子育て支援施設整備事業 地域子育て支援拠点事業 病児・病後児保育事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	児童福祉の充実により過疎地域の持続的発展につながるため
	高齢者福祉	買い物支援事業	菊池市	
8 教育の振興	義務教育	学校支援員配置事業 心の教室相談員配置事業 スクールバス等運行事業	菊池市 菊池市 菊池市	教育環境の充実により過疎地域の持続的発展につながるため

		小学校ICT教育推進事業 中学校ICT教育推進事業	菊池市 菊池市	
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	社会教育・ 生涯学習	地域未来塾事業 社会教育指導員配置事業 地域学校協働活動推進員配置事業 旭志公民館主催講座事業 旭志地区自治公民館整備活動事業 読書活動推進事業	菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市 菊池市	社会教育の充実により過疎地域の持続的発展につながるため
9 集落の整備	集落整備	地域づくり総合事業	地域団体等	地域づくりの促進により過疎地域の持続的発展につながるため
10 地域文化の振興等	地域文化振興	文化財保護事業 菊池遺産制度事業	菊池市 菊池市	地域文化の振興により過疎地域の持続的発展につながるため